

平成23年度の決算にあたって

東日本大震災により我が国の経済活動は深刻な打撃を受け、マイナス成長が2四半期続くなど、厳しい状況からのスタートとなり、その後復旧・復興努力を通じ、ゆるやかに景気は持ち直しに転じてきました。国の東日本大震災に対する財政支援は、阪神淡路大震災を超える結果にはなりましたが、災害復旧・復興事業においては次年度以降も継続となりました。

このような社会状況の中、本市においては、災害救助活動、災害応急復旧事業に始まり、国の災害査定の見直しをしながらの予算編成を随時行い、嘗てない15号の補正予算により対応してまいりました。平成23年度当初予算の総見直しを行い、事業の中止・削減により7月までに歳出6億2千万円を減額し災害予算へ組換を行ってまいりました。平成23年度後期に災害復旧事業債（補助・単独）が震災復興特別交付税により措置され30億1千万円超が市に交付されたことは、後年度に公債費負担を残すことなく今後の復旧復興へ進展する上での最大の措置であったと言えます。また、特別交付税及び震災復興特別交付税等の財源措置により、当初一般財源で対応していたものが戻り、平成23年度末の財政調整基金は増加しています。しかしながら一部平成23年度実績による精算金を含む結果となっております。

平成23年度一般会計に関する12款災害復旧費は843,153,705円となりました。防災備品等の整備と小中学校の一部を防災拠点とする整備事業についても着手しておりますが、余震の影響等、発注に期間を要したことにより工事が進捗されず、平成24年度への一般会計明許・事故繰越総額は3,556,255,500円の状況となっております。また、道路災害復旧事業費は29億5千万円弱を平成24年度当初予算としております。

一般の主な事業としては、健康の面から、子宮頸がんワクチンの接種に対する助成を継続、日本脳炎接種を追加し予防接種事業の拡充を図りました。また合併10周年記念事業として、市民ヘルスウォーキング大会、NHK（日本放送協会）夏期巡回ラジオ体操を開催するなど、健康づくり推進事業に積極的に取り組み、心身の健康づくり体制の充実を図ってまいりました。

教育・福祉部門では、潮来小学校建設工事や小学校耐震補強事業等により施設整備に取り組みました。また徳島小学校の延方小学校への統合事業により学校教育環境整備をしました。さらにテニスコート改修事業も完了し中学生・生涯スポーツ施設再整備も行っていました。民間保育の推進として、日の出保育園改築事業に助成を行い、施設整備を進めました。

農業・観光部門では、買ってもらえる米づくり推進事業として「潮来あやめちゃん」をはじめ高品質米づくり対策を実施しております。観光の拠点整備としましては、前川に架かる思案橋、あやめ園内の木橋の改修工事を実施しております。

決算収支の状況

◇ 一般会計では、歳入総額 17,413,002,044 円前年度比 41.3%増、歳出総額 14,387,449,630 円対前年度比 20.9%増で歳入歳出差引は3,025,552,414 円となっております。（歳入歳出差引のうち1,871,345,500 円は翌年度へ繰り越すべき財源となっているため、実質収支は1,154,206,914 円となります。）

単年度収支（実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額）では、841,864,899 円の増となっております。

歳入の主な状況では、市税が前年度比 6.5%減で構成比 17.7%となっております。これは、震災減免による市民税、固定資産税等の減によるものです。地方交付税等では、地方交付税が前年度比 102.6%増で構成比 40.8%となっております。これは、震災復興特別交付税及び特別交付税の増によるものです。国庫支出金は、前年度比 20.7%増で構成比 11.3%となっております。これは主に、災害復旧負担金及び小学校建設補助金の増によるものです。県支出金は、前年度比 97.4%増で構成比 8.0%です。これは、災害救助負担金、

商工費県補助金の増によるものです。繰入金は、前年度と比べ 585,175,191 円 451.5%の増となっています。これは、国の 3 次補正予算が確定するまで財政調整基金を取り崩しながら震災対応をしたことによるものです。

目的別歳出の主な状況では、構成比が民生費（25.7%）、総務費（18.6%）、土木費（11.9%）、教育費（10.7%）、公債費（9.7%）、衛生費（8.5%）、災害復旧費（5.9%）の順になっており、これらが全体の大半をしめています。

これらの項目の前年度比をみると、主なものは、総務費（64.0%増）、民生費（10.1%増）、衛生費（6.1%増）、農林水産業費（10.1%減）、商工費（24.7%増）、土木費（44.7%増）、教育費（16.6%減）、公債費（8.6%減）となっております。総務費の増は基金積立金、民生費の増は災害救助費の住宅応急修理制度事業等の増、商工費の増は重点分野雇用創出事業の増、土木費の増は下水道事業繰出金の増、教育費の増は潮来小学校建設事業が大きな要因となっています。

地方債については、今まで起債発行抑制に努めていた結果、21 年度までは地方債残高は徐々に減少していましたが、22 年度、23 年度に多額の臨時財政対策債を発行したため残高の元金は前年度比 97,705,187 円 0.8%の増加し、利子 88,121,111 円 6.7%の減少となりました。

また、性質別歳出（普通会計）の主な構成比は人件費（14.8%）、扶助費（14.4%）、物件費（13.1%）、繰出金（11.8%）、普通建設事業費（9.6%）、公債費（9.7%）、災害復旧事業費（7.5%）の順になっており、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は全体の 38.9%を占めており、前年度と比べ 169,015 千円 2.9%減少しています。

財政構造を示す各指数は、経常収支比率が 88.5%（前年度数値 88.5%）前年同様、起債制限比率は 8.7%（前年度数値 10.1%）と昨年度と比べ改善されております。

◇ 国民健康保険特別会計では、歳入総額 3,914,764,788 円、歳出総額 4,034,966,916 円で、120,202,128 円の赤字となりました。

歳入予算現額 4,080,749,000 円に対し、収入済額 3,914,764,788 円で 95.9%の収入率であり、歳出予算現額 4,080,749,000 円に対し、支出済額 4,034,966,916 円で 98.9%の執行率となりました。

国保会計を取り巻く環境は、被保険者の急速な高齢化や医療技術の高度化にともなって保険給付費が増大する一方で、高齢者や景気の低迷等の影響を受けて無職者が多いなどの保険税の負担能力の低い被保険者が増加するなど制度上の構造的な問題を抱えております。このような中で、東日本大震災の影響で保険給付費がさらに増し、保険税収入が減る状況で初めての赤字となり、翌年度からの繰上充用により財源を補てんしました。

◇ 下水道事業特別会計では、歳入総額 2,522,875,571 円、歳出総額は 2,494,818,282 円で 28,057,289 円の黒字となりました。（黒字のうち、1,143,000 円は繰越明許のため翌年度へ繰り越すべき財源となっており、実質収支は、26,914,289 円となります。）

霞ヶ浦水郷流域関連公共下水道事業として、認可の変更を行い、認可面積を 44.6 ha 追加し 871.6 ha とし、全体計画面積を 44 ha 拡大し 963 ha としました。建設事業については、洲崎地区の面整備を行い、今年度全体では 1.08 ha の供用開始区域を拡大しました。一方、日の出地区をはじめ市内の下水道災害復旧工事に努めました。また、緊急雇用創設事業において、下水道接続促進に努めました。

◇ 農業集落排水事業特別会計では、歳入総額 179,203,016 円、歳出総額は 176,754,933 円で実質収支は、2,448,083 円となりました。農業集落排水区域の災害復旧工事においては、早急な完成に努めました。また、処理場及び中継ポンプ施設の適正かつ安定した運転管理・維持管理に努めました。一方、緊急雇用創設事業においては、農業集落排水接続への水洗化の促進に努めると同時に、加入率の向上に努めました。

◇ 介護保険特別会計では歳入合計額 1,694,899,847 円、歳出合計額 1,652,317,830 円、歳入歳出差引額 42,582,017 円となりました。歳入予算現額 1,728,571,000 円に対して収入率 98.1%、歳出予算現額 1,728,571,000 円に対して 95.6%の執行率となりました。

年度末の第 1 号被保険者数（65 歳以上の者）は 7,303 人で、そのうち要介護・要支援認定者数は 990 人です。第 2 号被保険者（40 歳～64 歳）の要介護・要支援認定者数は 32 人です。1 ヶ月あたりの受給者数は 798 人で、1 人当たりの年間給付費（審査料除く）は 1,925,092 円となりました。本市人口の高齢化率は 24.7%で、被保険者数、受給者数の増加にともない給付費も増加しています。

◇ 後期高齢者医療特別会計では、歳入総額 183,398,090 円、歳出総額 182,039,100 円で 1,358,990 円の黒字となりました。

被保険者数は 3,608 人で、一人あたりの年間医療費は 693,061 円となっています。

医療制度改革の柱として平成 20 年度から始まった後期高齢者医療は、茨城県後期高齢者医療広域連合を運営主体とし、75 歳以上の方及び 65 歳以上の一定の障害のある方を対象に保険料の賦課、医療費給付等の業務を行なっています。市は保険料の徴収、各種申請の受付等行っております。その中でも保険料の軽減を中心とした、適正な事務執行に努めてまいりました。

以上のとおり、決算上の特徴点について申し上げるとともに、「各部門の主要な施策の成果と予算執行状況」についてご報告申し上げます。